

学校・警察児童生徒安全だより

～性犯罪、声掛け事案等の認知状況(令和7年7月末現在)～

令和7年8月号

福島県警察本部
少年女性安全対策課

性犯罪等の認知状況

令和7年7月中の性犯罪等の被害は**46件**！

※ 性犯罪等＝不同意性交等、不同意わいせつ、公然わいせつ、盗撮、声かけ事案 等

性犯罪は、身近にひそむ恐ろしい犯罪であり、被害者の尊厳を傷つけ、心身に重大な苦痛を与えます。

性犯罪等の被害に遭わないために、日常生活ではイヤホンやスマートフォンを使用しながら歩く、いわゆる「ながら歩き」はしないようにしましょう！！



声掛け事案の発生状況（特徴）

- 下校時間帯（13:00～17:00）の発生が、約7割
- 路上における発生が、約9割
- 小・中学生に対する声掛けが、約9割
- 子供1人での発生が、約7割
- 被害児童の性別は、男子約4割、女子約6割

（被害者は女子だけとは限りません！）

まもなく二学期が始まりますので、こどもたちに対して、改めて登下校時の防犯指導をお願いします！！



非行からこどもを守るために・・・

夏休みが終わったこの時期、こどもたちの交友関係や行動範囲が広がり、素行の悪い人と行動したり、夜中に友達と出歩いたりするケースがあります。

- ・ こどもの交友関係に変化はないか
- ・ こどもの持ち物や服装が急に変わっていないか
- ・ こどもは正しくSNSを利用できているか

また、こどもがスマートフォンなどを使う場合は、フィルタリングの積極的な活用
スマートフォンを使う際のルールを作る
など、犯罪に遭わないための対策を講じて、こどもを非行から守っていきましょう！



Check!
👉

こどもたちの些細な変化に気づいたら声を掛けましょう！！